

.....
Luncheon Seminar 4

Specialty Crop Program and the IR-4 Model

「アメリカで栽培されている園芸作物の病虫害防除における IR-4 プロジェクトの役割」について、Jerry Baron, Executive Director, IR-4 Headquarters は IR-4 の使命が、マイナー作物（地域特産農作物）生産者に病虫害管理解決策（いわゆる農薬）を与えることにより、消費者、生産者および食品加工業者が恩恵を受けることにあると述べた。野菜、果実、ナッツ、ハーブ、辛香料、幼樹園、造園樹木、芝生、クリスマスツリーなどがマイナー作物に含まれる。アメリカでは個々のマイナー作物の作付け面積は狭いが、単価の高い作物が多く、全て合計すれば、生産農作物の 46% に渡り、売上額としては 430 億ドルにも及ぶ。とは言え、実際問題として農薬業界にとって見れば、マイナー作物を対象とした登録に要するデータ開発費、登録責務、及び登録費と比べ農薬売り上げ高が少なく採算がとれないことや作物への薬害が出た場合の法的責任の問題が絡んでくるから、マイナー作物への農薬登録は消極的である。IR-4 は公的予算により、マイナー作物、マイナー使用を対象に EPA（米国環境保護庁）へ農薬登録に必要な試験を行いデータを提出するアメリカ唯一のプログラムである。IR-4 では、マイナー作物を使い農薬ほ場試験、残留農薬分析を行い、データパッケージを EPA へ提出する。残留農薬基準が認可されれば、農薬会社は農薬ラベルを改正し、マイナー作物生産者は初めて合法的に農薬が使えるようになる。このようにして、IR-4 プログラムで農薬使用が認可された件数は 1993 年の 66 件から 2004 年の 1014 件、2005 年の 991 件と飛大した。世界規模でのマイナー作物イニシアチブとして、アメリカでは減リスク農薬が多数の作物に残留農薬基準が設定されているが、アメリカ農産物の輸入国では、MRL（最大残留限界）が決まっていない場合、アメリカでは旧式の農薬を使わざるを得ないので、この問題点を提議する。IR-4 はマイナー作物対象データを国際監査機関に MRL 設定の為に提出する用意がある。更に国際協調により各国政府は限られた監査資源を自由貿易促進に使えるし、農作物生産者の減リスクで安全な農薬使用振興にもなるメリットが出てくる。国際協調には、作物のグループ化がある。メリットとして、少数の作物による限られた残留分析試験で、多数の作物に対して科学的に信頼できる MRL 設定が可能になる。IR-4 プログラムのもとでは、1966 年には、66 件の残留農薬基準が認可されたの対し、2004 年には、1014 件も認可された。国際協調ワークシェアリングをすれば、監査機

構が同じ審査を繰り返すことを避けられる、農薬会社も農作物生産者も利益を受けられる、したがってマイナー作物農薬登録にも役立つ。国際協調の作物生育ゾーンの設定は、世界規模でゾーン内のデータの互換性が可能になる。

「マイナー作物プログラムと国際協調の努力」について Lois Rossi, US EPA-OPP, Director は、農薬規制監査機構の立場から講演した。最初に農薬プログラム課の主だった任務の説明があったが、それは人と環境の保護をすることと社会が農薬とそのベネフィットに与ることを確保することにある。人と環境保護の面では、農薬業界の減リスク農薬開発を促進させるため、その登録は早くする。減リスク農薬使用を促すため国際協調 MRL 設定を推進する。農薬とそのベネフィットに社会が与るためには、保護と言う目的は達成させながらも、十分、作物保護手段が入手できるよう保証する。だから、マイナー作物保護手段の開発促進のため、EPA は IR-4 とパートナーシップを組むことや、IR-4 を通してのデータパッケージの提出を優先し、登録費用を免除していることを強調した。NAFTA（北米自由貿易協定）の共同審査プログラムもマイナー作物に適用する。国際登録活動に関して OPP（農薬プログラム課）の役割について、リーダシップの点から、国内外で共同登録審査と協調の努力をすること、擁護の点からは、機会を捉えて、協力と協調すること、コミュニケーションを育成する点からは、監査機関同士の対話を、全ての利害関係者との対話を促進することを説明した。国際協力と協調を推進する機会の面からは、NAFTA, OECD（経済協力開発機構）及び CODEX 内の JMPR（残留農薬共同会議）、CCPR（CODEX 残留農薬委員会）を挙げた。これらのイニシアチブの詳細の中でも注目すべき点は NAFTA の場合は、新農薬有効成分とマイナー作物用に関してすでに共同審査プログラムがあること、MRL の国による違いを是正する努力、アメリカとカナダでは共通の農薬残留基準・MRL が設定出来るようなデータセットを求めることにある。しかし NAFTA ラベルとなると、農薬業界独自の思惑があり中々実現しないが、アメリカとカナダ、アメリカとメキシコの国境近辺の農作物生産者はむしろ、NAFTA ラベルを求めている。そこで 2005 年 12 月には農薬業界、農作物生産者団体、州政府関係者からなる対策委員会が設けられた。OECD の場合は、2014 年末までに、参加国は作業分担をし OECD 農薬プログラムがもっと効率良く効果的に人の健康と環境を保護し、継続維

持発展を目標として作業することをうたっている。ここでも、監査機関同士の定期的交流をはかり、審査結果が同じような結論に達することを示した。また、アメリカは新有効成分を含む農薬の MRL 設定を早めるよう働きかけている。アメリカでの農薬登録決定に CODEX の MRL を取入れることも検討中である。アメリカ国内ばかりか外国との利害関係者間の話し合いをマイナー作物問題も含めて促進したいと述べた。CODEX の作物グループ化改正は拡大案が委員会で7月に認証されたから、マイナー作物用の登録データセット協調が容易になった。

「マイナー作物病虫害防除の必要性」については、Wally Ewart, President, California Citrus Quality Council, は生産者の立場を代表して講演した。まず、マイナー作物は、普段我々が食べる食物である。(農薬に代表される)病虫害防除手段が作物生産が成功する鍵である。とは言え、国際的にも国内的にも、農薬使用は規則づくめである。だから世界規模の MRL の母体が必要で、マイナー作物のマーケティング

が成功するかどうかに関わって来る。マイナー作物グループ化は重要で、そのおかげで、色々な種類の食べ物を消費者に提供できるようになる。マイナー作物生産者にとっては世界規模でのマーケティングが生産の課題である。新農薬登録に関わる問題点は、農薬業界にとっての経済性、IR-4 プログラム、作物生産者の関与にある。農薬規制に関しては、CCPR, 欧州連合, NAFTA, 連邦政府, 州政府と実に様々な機関が関与している上、MRL については、個々の作物について、輸出市場が違えば MRL が異なるから気をつける必要がある。米国農務省のホームページから MRL が検索できるから、それを参考に使っている。マイナー作物マーケティングが成功する鍵は、規則に従い、世界規模の競争に勝つことにある。

宮崎 覚 (ミシガン州立大学 IR-4
中西部地区リサーチセンター)